

けやき小学校

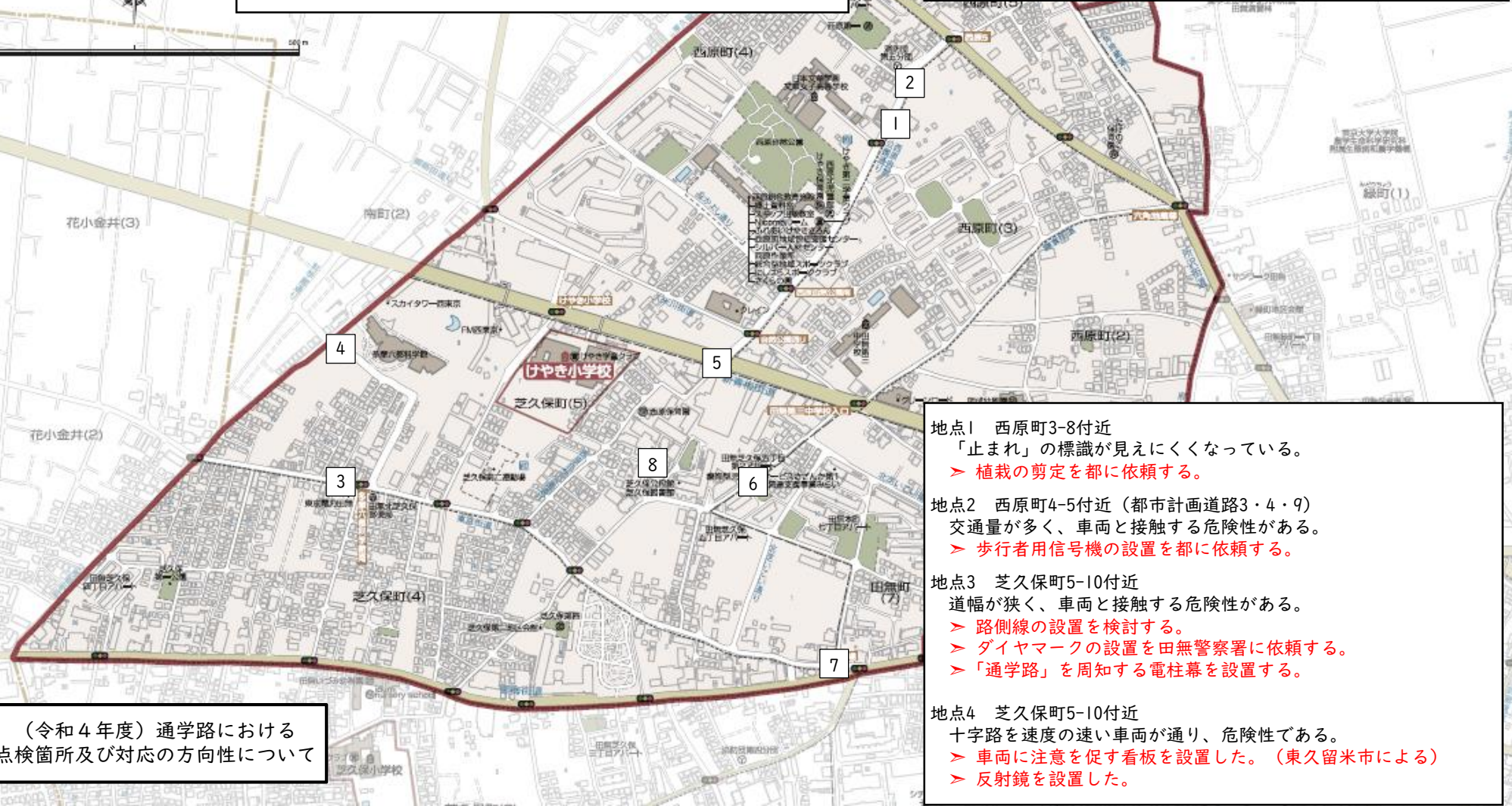
町名	丁目	番
芝久保町	4・5	全域
田無町	7	3～14・17・18
西原町	2～5	全域
緑町	2	1・2

地点7 芝久保町4-1付近
見通しが悪く、車両と接触する危険性がある。
➢ 反射鏡の角度を調整した。

地点8 芝久保町5-4付近
道幅が狭い道をトラックも含めた車両が通り、接触する危険性がある。
➢ 児童への交通安全指導を徹底する。

地点5 芝久保町5-4付近
速度の速い車が通り、接触する危険性がある。
➢ パトロールの強化を田無警察署に依頼する。

地点6 芝久保町5-4付近
一方通行にも関わらず、逆走する車両がある。
道幅が狭い道を速度の速い車両が多く通り、接触する危険性がある。
➢ 進入禁止の路面標示の設置を田無警察署に依頼する。
➢ 「通学路」を周知する電柱幕を設置する。
➢ 車両に対して速度を抑制する道路標示の設置を検討する。



地点1 西原町3-8付近
「生まれ」の標識が見えにくくなっている。
➢ 植栽の剪定を都に依頼する。

地点2 西原町4-5付近（都市計画道路3・4・9）
交通量が多く、車両と接触する危険性がある。
➢ 歩行者用信号機の設置を都に依頼する。

地点3 芝久保町5-10付近
道幅が狭く、車両と接触する危険性がある。
➢ 路側線の設置を検討する。
➢ ダイヤマークの設置を田無警察署に依頼する。
➢ 「通学路」を周知する電柱幕を設置する。

地点4 芝久保町5-10付近
十字路を速度の速い車両が通り、危険性である。
➢ 車両に注意を促す看板を設置した。（東久留米市による）
➢ 反射鏡を設置した。

（令和4年度）通学路における
点検箇所及び対応の方向性について